

令和8年上尾市議会9月定例会 資料

(教育関連部分抜粋)

目 次

●市政に対する一般質問	1
-----------------------	---

市政に対する一般質問

〔令和8年9月16日(水曜日)〕

◎田中 一崇 議員	3
・いじめ対策研究について	
◎前島 るり 議員	4
・職員の働き方改革と会計年度任用職員の処遇改善	
◎坂東 知子 議員	5
・いじめ重大事態への対応と学校教育について	
◎稲村 久美子 議員	7
・市民の健康について	
・公立高校受験の変更について	

〔令和8年9月17日(木曜日)〕

◎島津 秋男 議員	8
・自治会のイベント開催による今後の課題	
◎井上 智則 議員	9
・小中学生を持つ保護者の負担軽減のために	

〔令和8年9月18日(金曜日)〕

◎篠原 文子 議員	11
・災害時(地震)の対応について	
・小中学校内の連絡手段について	
・市内で行われるスポーツイベントについて	
◎津田 ひとみ 議員	14
・災害関連死を防ぐ避難生活の環境の整備について	
◎金澤 祥子 議員	14
・これからの文化芸術活動と市民参加について	

〔令和8年9月24日(木曜日)〕

- ◎小池 佑弥 議員 16
・教育振興と学校設備について
- ◎井上 淳子 議員 20
・学校にかかる保護者負担軽減で、子育て世代の応援を
・学校給食の自校方式を残すための再検討を

〔令和8年9月25日(金曜日)〕

- ◎平田 通子 議員 23
・子育ても老後も安心の瓦葺地域に
・物価高から暮らしを守る対策を
- ◎井上 茂 議員 24
・上尾市の教育について
・水害対策について
- ◎秋山 かほる 議員 26
・市の教育方針について

〔令和8年9月28日(月曜日)〕

- ◎大室 尚 議員 27
・地元懸案事項

〔令和8年9月16日(水曜日)〕

◎田中 一崇 議員

・いじめ対策研究について

●本市教育委員会として、市内の児童生徒に対し、「いじめとは何か」「いじめに対してどう行動すべきか」について、どのような思想や根幹を持って日常の教育活動の中で教えているのか、見解を伺います

- 学校教育部長 いじめ防止対策推進法において、いじめとは、児童生徒が相手に心身の苦痛を感じさせる行為であると定義されております。
- これを受け、教育委員会といたしましては、「いじめは決して許されず、どの子供にも起こり得る」との認識のもと、いじめ防止のための取組を推進しております。
- 各学校におきましては、この認識のもと、「いじめ見逃し0」の姿勢で早期発見・適切な対応に努めるとともに、日常の教育活動を通して、いじめを許さない心や他者を思いやる態度を育てております。

●市教委として、端末使用ルールやSNSのリスクについて、児童生徒にどのような形で実効性のある情報モラル教育を行っているのか、具体的な指導手法や取り組みについて伺います

- 学校教育部長 近年、児童生徒のスマートフォン等の利用が広がるとともに、SNS等を介したトラブルやいじめにつながる事案が発生していることから、各学校においては、児童生徒がインターネット上の危険性や影響を正しく理解し、適切に利用する力を身に付けることができるよう、日頃から指導を行っております。
- 具体的には、デジタル教材を活用して、児童生徒がICT機器やスマートフォンなどを扱う際の注意やネット社会のトラブル防止などを学ぶ授業を実施したり、埼玉県警非行防止班あおぞらや民間の通信サービス会社と連携したスマホ・携帯安全教室を実施したりするなど、児童生徒の発達段階や各学校の実情に合わせた情報モラル教育を行っております。
- さらに、教育委員会といたしましては、情報モラル教育を強力に推進するため、学校におけるICT活用を推進する「学校ICT推進プロジェクト部会」において、インターネットを介したいじめ事例を基に、効果的な指導方法や予防策等について協議を行うなどにより、教職員の指導力の向上に努めております。

●市内小・中学校の児童会や生徒会において、児童生徒が主体となって進めている「いじめゼロ」に向けた独自の宣言や取り組みの具体的な事例があればご紹介ください。また、市教委としてそうした自主活動をどう後押ししているか伺います

- 学校教育部長 児童生徒が主体となって進める取組といたしましては、毎年12月に「上尾市いじめ防止子供サミット」を実施し、全小・中学校の代表児童生徒が「いじめを生まないための取組」について協議しております。
- また、令和8年度には、8月に開催した「夢を育み 未来を創る 子供すこやかシンポジウム」において、「上尾市『いじめ防止』小学生宣言及び中学生宣言」の改訂に向けた協議を行いました。
- 各学校におきましては、これらの事業において協議した「いじめを生まないための取組」を児童生徒一人一人が実践するとともに、いじめをしないための行動宣言を作成するなど、児童生徒が主体となった取組を行っております。
- 教育委員会といたしましては、このような事業や取組を推進し、各学校における取組の成果を共有しながら、いじめを生まない学校づくりを進めてまいります。

●この「いじり」と「いじめ」の境界線について、学校現場では児童生徒に対してどのように切り分けて指導し、相手の気持ちを察する力を養わせているのか、市教委の見解を伺います

- 学校教育部長 教育委員会といたしましては、いわゆる「いじり」と呼ばれる言動であっても、相手を傷つけたり、心身の苦痛を与えたりする行為は、決して許されない重大な人権侵害であり、いじめにつながるものであると認識しております。

その認識のもと、「いじり」と「いじめ」を区別して捉えるのではなく、いじめ防止対策推進法の定義に基づき、児童生徒が心身の苦痛を感じている行為は、いじめとして捉えるという認識の徹底を図っております。

各学校におきましては、この認識のもと、教育活動全体を通して、児童生徒に互いを尊重する態度や、相手の立場に立って考える力を育む指導を行っております。

●どんなに防止策や指導を徹底しても、悩みを抱え込み、誰にも言えない子どもは必ず存在します。子どもたちに対し「悩んだときはSOSを出していいんだ」「大人や学校は必ずあなたを守る」という強いメッセージを絶えず伝え続けることが命を守る最後の砦です。このことについて、学校や市教委がどのように取り組んでいくか、今後の展望を含めて教育長に伺います

- 教育長 私は、児童生徒が不安や悩みを抱えたときに、安心して相談できる環境が整えられていることが極めて重要であると考えております。

そのために、各学校では、児童生徒と教職員との信頼関係を構築し、相談しやすい学級・学年・学校づくりを推進するとともに、教職員の生徒指導力や教育相談に関する対応力の向上を図るための研修を充実させているところでございます。

また、児童生徒や保護者からのどのような相談にも応じられるよう、教育相談体制の充実を図るとともに、学校、家庭及び関係機関との連携を一層進めていく所存でございます。

今後も、いじめは決して許されない重大な人権侵害であるとの認識のもと、このような取組を引き続き全力で推進してまいります。

◎前島 るり 議員

・職員の働き方改革と会計年度任用職員の処遇改善

●小学校給食調理員さんの配置状況について、お聞きます

- 学校教育部長 市内小学校22校に係る給食調理員の配置につきましては、本市が定める基準に基づき行っております。

令和8年9月1日現在、正規調理員は各校2名の配置で、44名、会計年度任用職員は各校の喫食数により異なりますが、81名となっております。

●新しい学校給食センター建設の計画がありますが、現在働いている調理員さんから、人員の削減など、不安の声も聞かれます。市の考えをお聞きます

- 学校教育部長 新しい学校給食センターにつきましては、衛生管理基準への適合やアレルギー対応を推進するため、十分な人員を確保することから、単純に人員削減を行うことは考えておりません。

今後、最適な手法について調査・検討を行っていく予定であり、適宜、調理員にも丁寧に説明を行ってまいります。

●県新しい学校給食センター建設に向けて、幅広く調理員の意見を聞いてほしいと思いますが、市の考えをお聞きます

- 学校教育部長 新しい学校給食センターの整備に向け、現場を担う調理員の意見を反映させることは、大変重要であると認識しております。

より多くの現場の声を幅広く集約できるよう、アンケートの実施などを検討し、作業

環境に配慮した安全で働きやすい施設づくりに努めてまいります。

◎坂東 知子 議員

・いじめ重大事態への対応と学校教育について

●本市では令和3年3月定例会において『市長の給料及び教育委員会教育長の給料の減額支給に関する条例』が提出されております。これは、教育長の給与減額を条例によって行うことが可能であることを示していますが、今回のいじめ重大事態への対応に対し「責任を取る」という意味において、給与減額の議案提出をする考えはないのかお聞かせください。また、考えていないのであればその理由をお聞かせください。(いじめ重大事態について)

○教育長 本件におきましては、担当した教職員は、「処分には該当しない」と市教育委員会として判断しているため、教育長という立場において、給与を減額するための議案の提出は考えておりません。

引き続き、該当保護者に対しまして、教職員等の処分に関する説明および謝罪が実施できるよう、努めてまいります。

●これらの寄付品は、却下された時、すでに購入されていたのか、購入前だったのか、また、却下後に公費で購入したのか教えてください(PTA学校協力費について)

○教育総務部長 P T Aからの寄附受納に当たりましては、寄附を受ける学校は、事前に、寄附希望者からの「寄附申込書」及び「見積書」などの書類を添付して、教育委員会に対して「寄附受納伺書」を提出し、教育委員会がその内容を確認しており、すべて購入前に判断しております。

今回、寄附をお断りした「シューズボックス」は、学校施設の設備で工事を伴うものであること、また、「スクールミシン」は、令和8年度に計画的に更新する予定であったことから、お断りしたもので、その後、公費にて整備しております。

●寄附受納伺いを却下したものとそうでないものの、判断基準を教えてください

○教育総務部長 寄附受納に当たり、公費で賄うべき消耗品や備品等であっても、機械的に判断するのではなく、寄附者の総意に基づく自発的な寄附である場合には、寄附の内容や申込者の意向を確認した上で、寄附受納の可否を判断すべきものと考えます。

他方で、その判断に当たっては、地方財政法等の規定においては、小・中学校の校舎等の維持修繕に要する経費などは、住民への負担転嫁が禁止されておりますので、法の規定などを考慮しながら、それぞれの事例ごとに判断しております。

●令和7年度はカーテンのクリーニングは小中学校33校全校が公費で行ったのか教えてください。全校でない場合、クリーニングしていないのか、保護者に協力を募ったのか教えてください

○教育総務部長 令和7年度予算におきましては、カーテンクリーニングやプール清掃に係る手数料として、各校へ約10万円を追加配当したところでございます。

そのカーテンクリーニングの実施状況でございますが、公費による実施が7校、保護者又は教職員の協力による実施が14校、P T A予算による実施が3校、未実施が9校となっております。

なお、令和8年度の予算措置につきましては、手数料の項目に「カーテンクリーニング費」と明記した上で、各学校へ予算を配当し、公費により予算を執行するよう、各学校へ通知しております。

●外国籍の小・中学生の5年間の推移を教えてください(英語推進事業について)

○学校教育部長 上尾市立小・中学校に在籍する外国籍児童生徒の5年間の推移に

つきましては、それぞれの年度の5月1日現在で、令和4年度が192人、令和5年度が216人、令和6年度が245人、令和7年度が271人、令和8年度が307人でございます。

●日本語が話せない児童生徒への対応の一つとして、日本語指導職員の派遣があると思いますが、この日本語指導職員が派遣されている児童生徒について、その保護者が職員派遣申請時に申請している主な言語を教えてください

- 学校教育部長 主な言語といたしましては、タガログ語、中国語、ベトナム語、英語などで、計16言語でございます。

●日本語指導職員の配置を必要とする児童生徒のうち、その保護者が職員派遣申請時に英語を主な言語として申請している割合を教えてください

- 学校教育部長 先ほどの16言語を主な言語として申請している児童生徒のべ107人中、英語は13人で約12.1%でございます。

●今後、益々多言語の児童生徒が増える事を鑑みずと、AI通訳機能を用いた無料トライアルを利用してみてはいかがでしょうかと思いますが、ご見解をお聞かせください

- 学校教育部長 外国人児童生徒に対する支援につきましては、担任や日本語指導職員等が、個々の学力状況を把握し、日本語を中心にICT機器などを活用しながら適切に指導しております。

なお、AI通訳機能を用いた無料トライアルサービスなどにつきましては、現在、利用については考えておりませんが、今後、情報収集に努めてまいります。

●令和9年度は海外派遣研修を実施する予定か

- 学校教育部長 上尾市中学生海外派遣研修事業の趣旨につきましては、中学生が海外でのホームステイ、現地校での授業、現地の生徒や地域の方々との交流を通して、異なる文化や考え方に触れ、豊かな国際感覚と将来に向けて幅広い視野を身に付けることでございます。

また、派遣生が研修を通して得た経験や学びにつきましては、市内全ての中学校において、派遣生が研修内容の報告をする研修報告会を実施するとともに、帰国報告集を作成して市内全小・中学校へ配布することで、市内全ての児童生徒に研修の成果を広めております。

本事業は、上尾市がオーストラリア・クイーンズランド州・ロッキャーバレー市との友好都市協定を結ぶきっかけとなった事業であり、これまで30年以上にわたり実施してまいりました。本市とロッキャーバレー市との友好関係を深めていく上でも、大変意義深い事業であると考えております。

教育委員会といたしましては、中学3年生の時期に、実際に海外で生活し、ホストファミリーを始めとする人々の愛情や心の温かさに包まれながら、コミュニケーションの本質に触れる経験は、現地でなければ得ることのできない貴重な機会であると認識しております。また、帰国後の研修報告会での派遣生の報告を聞いて、将来外国に行きたいと考えたり、英語を使った仕事に就きたいと考えたり、翌年度の海外派遣研修に応募したいと考えたりする生徒もおります。

令和9年度の本事業の実施の有無につきましては、成果と課題を検証しながら、予算編成の中で検討してまいります。

◎稲村 久美子 議員

・市民の健康について

●義務教育中は、学校の健康診断などがありますが、例えば不登校や特性、疾患、障がいにより学校で集団検診が受けられない児童生徒は、どれくらいいますか。又、その子たちの心身の健康について、どのような指導やアドバイスをしていますか

- 学校教育部長 不登校等の理由により、学校で実施する健康診断を受診できていない児童生徒数につきましては、令和7年度において約275名となっております。こうした児童生徒に対しては、各学校において、機会を捉えた身体測定や個別の保健指導を行うとともに、歯科健診では未受診者健診を実施するなど、健康状態を把握する機会を確保しております。

また、学級担任や養護教諭が保護者と連携し、家庭における健康状態や生活状況の把握を行うとともに、必要に応じてスクールカウンセラーや医療機関、関係機関につなぐなどの支援を行っております。

さらに、児童生徒一人一人の状況に応じて、生活習慣の改善や健康管理に関する助言を行うなど、心身の健康の保持増進に取り組んでおります。

●リストカット等の自傷行為があった場合、どのように対応しているのか

- 学校教育部長 各学校において、リストカット等の自傷行為を認知した場合には、まずは、身体的な損傷そのものへの対応を行います。手当の過程において、自傷の方法や自傷に至ったきっかけについて尋ねるなどしながら、場合によっては自傷の意図を把握しております。

なお、児童生徒の気持ちを傾聴する中で、明らかになった背景にある課題に対しましては、教職員、保護者、関係機関等との連携により、課題解決を目指して組織的に対応しております。

・公立高校受験の変更について

●制度変更により、生徒や保護者の不安が予想されます。市内中学校では、いつから、どのような方法で周知・説明を行って来たのでしょうか

- 学校教育部長 埼玉県公立高等学校入学者選抜制度の変更につきましては、令和6年12月に埼玉県教育委員会から配布された「令和9年度埼玉県公立高等学校入学者選抜制度について」のリーフレットを各学校から保護者に配布し、周知をはかりました。

その後も各学校においては、進路指導や、保護者会、三者面談等を活用しながら、生徒や保護者に丁寧に周知・説明を行っております。

また、情報が更新されるたびに、埼玉県教育委員会からリーフレットが配布され、学校は、その都度生徒保護者に周知・説明をしております。

●自己評価資料では、自分の経験や高校で学びたいことなどをまとめる力が求められます。特性等により文章を書くことが苦手な生徒や、不登校、特別な支援を必要とする生徒への対応は、どのように行うのでしょうか

- 学校教育部長 様々な事情によって特別な支援を必要とする生徒への指導につきましては、電話での相談、家庭訪問、放課後等を活用して学校で面談するなど、生徒一人一人の特性や状況に応じて個別に指導・支援を行っております。

また、教育センターに通所している生徒につきましては、学校と教育センターが連携し、個別の支援を行う場合もございます。

●では、面接について、どのような指導をされますか

○学校教育部長 面接指導につきましては、各学校において特別活動の授業等を活用しながら、面接の基本的な知識や所作等を学習したり、教職員や管理職による模擬面接を実施したりするなどしております。

また、より実践的な模擬面接となるよう、学校運営協議会の委員の方々にご協力いただき、指導を行っている学校もございます。

さらに、支援を要する生徒につきましては、生徒の特性や状況に応じて個別に指導・支援を行っております。

●不登校の生徒は、自分を表現する経験が少ない場合もあります。又発達特性等により口頭での受け答えが苦手な子もいます。新たな受験制度により一人一人に寄り添った指導が必要だと思いますが、見解を伺います

○学校教育部長 新たな受験制度によって、不登校の生徒や受け答えが苦手などの特性をもつ生徒が、不安を感じることなく受験に臨めるようにすることは重要だと認識しております。

教育委員会といたしましては、各学校が一人一人に寄り添い、丁寧な説明や情報提供ができるよう、また、必要に応じて個別の支援が行えるよう、適切な指導助言、支援を行っているところでございます。

●家庭環境や個々の特性の違いを持ったすべての子どもたちが安心して自分らしく受験に臨めるよう、上尾市教育委員会としてどのような学校づくりを目指していくか、教育長の考えを伺います

○教育長 現在、各学校におきましては、生徒一人一人の特性や希望に応じた進路指導を、丁寧かつ適切に実施しているところでございます。

教育委員会といたしましては、教育センターや全校に設置したスペシャルサポートルームの活用、その他の関係機関との連携を深めることにより、生徒一人一人に寄り添った支援を行い、全ての子どもたちが安心して自分らしく受験に臨めるような学校づくりを行ってまいります。

〔令和8年9月17日(木曜日)〕

◎島津 秋男 議員

・自治会のイベント開催による今後の課題

●市内に無形民俗文化財はいくつありますか

○教育総務部長 埼玉県及び上尾市が、指定又は登録している無形民俗文化財の数は、指定が7件、登録が30件の合計37件でございます。

●そのうち休止している無形民俗文化財の数を教えてください

○教育総務部長 現在、行事を休止している無形民俗文化財は、指定・登録合わせて、37件中7件でございます。

●無形民俗文化財の行事が行われていない地域の現状について把握していますか

○教育総務部長 各保存団体が直面している大きな問題として、行事の運営を担う方々の高齢化や後継者の不足があり、縮小や休止に至る行事があることを認識しております。

担い手や後継者不足は全国的な課題でもあり、本市としても、深刻に受け止めておりますので、各地域や団体の自主性を重んじつつ、各保存団体のご事情やご意向をしっかりと把握した上で、行政として、どのようなサポートが可能か、個別に丁寧に検討を重

ねてまいります。

●地域の担い手に対して、市にはどのような補助がありますか

- 教育総務部長 市が指定又は登録している無形民俗文化財の保存団体が、道具や衣装の修繕や新調を行った場合には、「上尾市文化財保存等事業費補助金」として、経費の半額を交付しています。

また、指定無形民俗文化財の保存会に対しては、申請に応じて「市指定無形民俗文化財継承活動助成交付金」を交付しております。

このほか、国の補助金である「文化遺産を活用した地域活性化に係る取組への支援」や県の「埼玉県文化振興基金」につきましても、活用が図れる制度の紹介を行うなど、伝統文化の継承支援に努めております。

●現状の課題解決に向けて、市はどのような支援を行っていますか

- 教育総務部長 市内の指定無形民俗文化財につきましては、実態調査の上、その記録を『上尾市文化財調査報告書』として刊行しているほか、指定・登録 無形民俗文化財の映像記録を制作して各団体にお配りするとともに、子どもや若者が親しみやすい動画を制作し、市Webサイト内の「あげお文化遺産ガイド」において視聴できる環境を整えるなど、保存と活用に努めております。

今後に向けましては、行事の開催が困難になった保存会には、そのご事情やご意向を把握しながら、しっかりとサポートしていくとともに、本市のすべての文化財、伝統文化の継承に向けて、様々な形で、その推進に努めてまいります。

◎井上 智則 議員

・小中学生を持つ保護者の負担軽減のために

●小・中学校給食費について(月額)

- 学校教育部長 令和8年度の小・中学校の給食費につきましては、小学校は、月額5,400円、中学校は、月額6,650円でございます。

●小・中学校給食費補助の財源と積算の方法

- 学校教育部長 小学校給食費につきましては、国・県の交付金月額5,200円と市独自の補助月額200円を合わせることで、無償化をしているところでございます。

また、中学校給食費につきましては、市の独自事業として、令和7年度の保護者負担額の半額相当分2,660円に加え、引き続き、食材費の高騰分1,340円を支援することで、合計4,000円の負担軽減を図り、保護者負担額を月額2,650円としております。

●中学校給食費について、県内他自治体の無償化の動向

- 学校教育部長 県内で、中学校給食費の無償化を実施している自治体の数は、交付金などを活用している自治体を含め、令和8年8月現在、本市で把握している限りでは、27自治体となっております。

●本市における中学校給食費の無償化を実現するにあたり、必要となる追加予算の規模について

- 学校教育部長 本市における中学校給食費の無償化を実現するために、必要な追加予算の規模につきましては、令和8年5月1日現在の生徒数5,214人では、約1億5千2百万円でございます。

●中学校給食費について完全無償化に対する見解

- 学校教育部長 中学校給食費の無償化につきましては、国の動向等を踏まえ、検討してまいります。

●昨年度のアレルギー・宗教上の理由・不登校等で給食を喫食していない児童生徒数(小・中別)

- 学校教育部長 令和8年3月末時点における給食停止届を提出し、給食の全部または一部を停止している児童・生徒数につきましては、アレルギー等では、138人、宗教上では、10人、不登校や傷病などでは、237人となっております。

●やむを得ず給食を喫食できない児童生徒への支援策について

- 学校教育部長 やむを得ず給食を喫食できない児童・生徒への支援につきましては、国や他自治体の動向等を踏まえ、それぞれ検討してまいります。

●文科省令和8年7月17日通知 学校における補助教材及び学用品等に係る保護者等の負担軽減策の事例周知についての概要を教えてください

- 教育総務部長 文部科学省からの本通知は、現下の物価高により影響を受ける家計の負担軽減が一層、重要になっている社会情勢の中、「保護者負担であった教材等の学校備品化」をはじめ、「学校指定品の見直し」や「制服・教材等の再利用・リユース」などに取組む全国の教育委員会の事例を、文部科学省のプロジェクトチームが取りまとめ、通知したものでございます。

●「教材等の学校備品化」の取組事例では、どのような学用品や品目が備品化されているのか伺います

- 教育総務部長 全国の教育委員会の取組事例として、教科関係では、習字用具、算数セット、彫刻刀、裁縫セットや鍵盤ハーモニカなどを備品化した事例が、また、備品関係では、机の引き出しや作品ホルダーを学校備品化した事例が挙げられております。

●文科省による「教材整備指針」による備品等の整備状況について教えてください

- 教育総務部長 上尾市教育委員会におきましては、児童生徒が質の高い教育を受けられるよう、「教材整備指針」に示されている基準を目安に、各学校における教材について、計画的な整備に努めているところでございます。

近年、教育のニーズの多様化も進み、新たに求められている教材も増加していることから、学校ごとの保有状況や要望を的確に把握し、学校間のバランスにも考慮しながら、引き続き、計画的に整備を進めてまいります。

●学用品等の備品化に向けての今後の予定について教えてください

- 教育総務部長 子育て世代への支援や負担軽減の新たなアプローチとして、一部の自治体におきまして、学用品の備品化の取組みが始まっていることは、承知しているところでございます。

本市におきましては、これまで学用品の備品化について、検討には至っておりませんが、学校現場における具体的なニーズや、各家庭で購入する場合との費用対効果、また、市財政への影響など、整理すべき課題があるものと認識しております。

今後におきましては、今回、文部科学省が示した他自治体の先進的な導入事例、その運用方法や効果などについて、広く情報収集を行い、調査研究を進めてまいります。

●他市の学用品等のリユースの取組み事例を教えてください

- 教育総務部長 今回、文部科学省から示されたリユースの事例といたしましては、さいたま市におけるPTA等と連携した、制服や運動着のリユースの取組事例や、千葉県茂原市における保護者から寄附された、画板やカッターマット、水書用ペンを、

学校備品として共用化した取組事例が、紹介されております。

●学用品の備品化を進めるにあたって、不用になった学用品の寄付の受付を実施する考えはあるか教えてください

- 教育総務部長 卒業等に伴い不要となった学用品をリユースすることは、保護者の経済的負担の軽減につながるだけでなく、物を大切にする心を育み、SDGsの観点からも、有意義な取組みであると考えます。

一方で、実際に寄附の受付に当たりましては、ご提供いただく学用品の保管場所の確保や、衛生面・安全性の確認、また、公平な分配方法など、学校現場における管理運用の体制づくりが課題になると考えております。

このため、今後に向けましては、他自治体の先行事例や現場のニーズを注視しつつ、公費による学校備品化の可能性も含め、総合的に検討を進めてまいります。

〔令和8年9月18日(金曜日)〕

◎篠原 文子 議員

・災害時(地震)の対応について

●小中学校の体育館設備の安全性について、指定避難所となる小中学校の体育館における、天井照明の落下や窓ガラスの飛散といった非構造部材の安全対策の現状について伺います

- 教育総務部長 非構造部材である照明器具につきましては、全校において、LED化工事の完了に合わせ、落下防止ワイヤーの設置等の安全対策を講じております。

一方、窓ガラスにつきましては、約半数の学校において飛散防止の効果がある「網入りガラス」を設置している状況でございます。

未設置の学校における安全対策に向けましては、本年度、民間企業の協力を得ながら、遮熱効果も併せもつ「ガラス飛散防止フィルム」を南中学校へ試験的に施工したところでございます。

今後、南中学校における効果検証を行いつつ、全校への導入に向けた検討を進め、更なる安全確保に努めてまいります。

●近年、防災機能を備えた「防災食育センター」を建設する事例が見られますが、本市でも給食センターの建設が計画されておりますので、防災食育センターとしての機能を導入してはいかがでしょうか。市のお考えをお伺いします

- 学校教育部長 新給食センターの整備における防災機能の導入につきましては、災害時の食料支援や防災拠点としての役割を担うなど、他自治体の事例も増えており、重要であると認識しております。

本市におきましても、「上尾市学校給食施設基本計画」に基づき整備を進める中で、関係部署と連携を図りつつ、先進事例等を参考に導入について検討してまいります。

・小中学校内の連絡手段について

●平時の校舎内における教職員の連絡手段について伺う

- 学校教育部長 平時の校舎内における連絡手段としましては、教職員が授業終了後に職員室に戻り、情報伝達収集を行ったり、廊下等において教職員同士が情報伝達をしたりしております。

また、状況に応じて、放送を使用したり、内線が設置されている学校におきましては、内線を使用したりして情報共有などを行っております。

●校舎内における緊急時の教職員の連絡手段について伺う

- 学校教育部長 緊急時の校舎内における連絡手段といたしましては、教職員が隣の教室等にいる教職員に応援を求めたり、教職員が児童生徒に対して、職員室等にいる教職員を呼んでくるように指示を出したりしております。
- また、緊急放送を流したり、内線が設置されている学校におきましては、内線を使用したりして対応しております。

●体育館における緊急時の教職員の連絡手段について伺う

- 学校教育部長 緊急時の体育館における連絡手段といたしましては、校舎内の緊急時の対応のほか、小学校におきましては、発達段階上、緊急時の状況を正確に教職員に伝えることができない場合もございます。そのため、教職員の指示の下、児童が「救急車を呼ぶ」や「AEDを持ってくる」などの緊急対応の内容が書かれたカードを職員室や保健室などにいる教職員に渡して対応することもございます。

●保護者の「トラブル時の連絡が心配だ」という不安を解消し、子どもたちの安全をより確実に守るため、最新のICTや安価なツールを活用して、スピード感を持って全教室体育館に確実な連絡手段を確保していくことについて、市としての現在の課題認識と、今後の前向きな見解を求めます

- 教育総務部長 学校現場において迅速かつ確実に情報共有を図る連絡手段を確保することは、児童生徒の安全確保や防犯上の観点から大変重要であると認識しております。
- 教育委員会といたしましては、各種ICTツールや機器の活用可能性について検討を進め、校内の円滑な連絡手段の整備に向けて取り組んでまいります。

●学校の電話について、品質の管理向上を目的とした録音機能が付いた電話機の導入を各学校で実施した方が良く考えるが、意向を伺いたい

- 教育総務部長 教育委員会におきましては、学校の電話対応における品質維持や教職員の安全確保を目的に、本年度、事前アナウンスと録音機能を備えた電話機を導入する計画でございます。
- 本年10月には、カスタマーハラスメント対策を義務付ける、改正労働施策総合推進法が施行されますが、近年、学校現場におきましても、不当な要求や過度な言動が散見され、対応が大きな課題となっております。
- 今回の電話機の更新は、教職員の心理的負担を軽減し、本来の教育活動に専念できる業務環境の改善に大きく寄与するものであり、早期の運用開始に向けて、着実に事業を進めてまいります。

・市内で行われるスポーツイベントについて

●給水所の設置個所の少なさと給水テーブルの短さについて、ランナーから指摘があるが、運営側の見解は

- 教育総務部長 上尾シティハーフマラソンは、日本陸上競技連盟の公認コースであり、当連盟の競技規則に基づき、約5キロメートル間隔で、給水所を設置しております。
- 一方で、ご参加いただいているランナーの声に対して、可能な限り、お応えするよう、テーブルの数や配置等については、安全かつスムーズな水分補給を行えるよう改善してまいります。

●ハーフマラソンの制限時間が他の大会よりもタイトに設定されていると、ランナーから指摘があるが、運営側の見解は

- 教育総務部長 本大会は、公道を使用するため、交通規制による市民生活への影響を抑える必要がございます。

その上で、本年度の大会では、種目を見直し、警察などとの協議の上、制限時間を10分延長して、2時間40分に変更し、より多くの市民ランナーが参加しやすい大会となるよう、見直しを図ったところでございます。

●有料ロッカーや手荷物預かりに長い行列ができ、スタート前のウォーミングアップの時間が削られる点について、ランナーから指摘があるが、運営側の見解は

- 教育総務部長 大会当日、スタート前の大切な時間帯にロッカーや手荷物預かりに選手が集中し、ランナーの皆様にご不便とご負担をお掛けしていることに、大変苦慮しているところでございます。

選手サービスエリアのスペースや会場、選手の動線などの都合上、どうしても有料ロッカー等の提供数を制約しなければならないのが現状でそれが課題であるとも認識しております。

ランナーの皆様が余裕を持って、準備やウォーミングアップを行い、万全の状態でスタートラインに立てる環境づくりは、大会の満足度向上に不可欠でございます。

今後に向けましては、他の先進的な大会における運営体制や導線の確保策などを調査・研究し、円滑な大会運営に向けた具体的な改善策を講じてまいります。

●お祭りムードの都市型マラソンと比較すると、沿道の観客や華やかな声援はやや控えめなように感じますが、運営側の見解は

- 教育総務部長 本大会は、都市型マラソンと異なり、市街地から緑豊かな郊外までを走り抜けるコースが特徴の大会でございます。

そのため、応援の規模や雰囲気には違いはございますが、毎年、多くの皆様から温かい声援をいただいております。

●上尾市民優先枠のエントリー状況と反響は

- 教育総務部長 本年の市民優先枠につきましては、7月1日から3日までの3日間、定員500人として募集いたしました。

参加者からは、「確実にエントリーでき、参加しやすくなった」といった好意的な声をいただいております、最終的に募集人員を大きく上回る、631人を受け付け、令和7年大会の441人から190人の増加となっております。

●市民以外のエントリー状況と昨年・一昨年との比較について

- 教育総務部長 上尾シティハーフマラソンは、毎年、市外・県外・国外からも、多くのランナーにご参加いただいております。

市民以外のエントリーの状況でございますが、令和6年、7年、8年大会いずれも5,000人を超えるランナーに参加いただいております、エントリーに占める市民以外の割合は、8割を超えております。

●上尾シティハーフマラソンによる経済効果とは

- 教育総務部長 全国から多くのランナーをお迎えする本大会は、本市の魅力を発信し、地域経済を活性化させる上で、極めて大きな経済効果をもたらすものであると認識しております。

大会当日と前日は、交流人口が一時的に大きく増加することにより、市内の飲食店や宿泊施設、公共交通機関などを利用した、直接的な消費行動が生まれております。

さらに、上尾商工会議所との連携のもと、本大会と連動した「ランナー応援店」の展開や「あげおdeマルシェ」などのイベントを実施しており、これらはランナーや来場者の市内回遊を促し、商業振興に大きく寄与しているところでございます。

今後とも、大会の知名度を活かしたシティセールスを強化し、大会による経済波及効果が市内全域に行き渡るよう、関係機関と一体となって、取り組んでまいります。

●ニューヨークシティハーフマラソンの招待について

○教育総務部長 アメリカのランニングジャーナリストであるブレット・ラーナー氏が、本大会を取材した縁で、ニューヨークシティハーフマラソンを運営するニューヨークロードランナーズから、高いレベルの選手が多数参加する大会であることを、高く評価いただき、平成25年以降、毎年、日本人大学生1位及び2位の選手について、ニューヨークシティハーフマラソンへ、ご招待いただいております。

本年3月のニューヨークシティハーフマラソンでは、招待参加した駒澤大学の桑田駿介選手が、日本歴代6位となる好タイムを記録し、10位でフィニッシュするなど、世界を舞台に素晴らしい成績を収めております。

◎津田 ひとみ 議員

・災害関連死を防ぐ避難生活の環境の整備について

●市内小中学校におけるマンホールトイレ等を活用した実践的な防災教育の実施状況について伺います

○学校教育部長 市内小中学校における実践的な防災教育の実施状況につきましては、総合的な学習の時間等を中心に、各校の特色を生かした取組を展開しております。具体的には、非常用トイレの設置体験や初期消火訓練、煙体験などの実践的な活動をはじめ、学区内の自然災害実地調査、上尾市防災士協議会や消防署、大学等の専門機関、地域住民と連携した授業などを実施しております。

また、おやじの会や自主防災会、避難所班職員と協働し、防災キャンプを実施している学校もございます。これらの取組を通して、児童生徒が地域の防災について主体的に考え、災害発生時に自ら適切な判断と行動ができる力を育成するとともに、地域の防災力向上にもつなげられるよう、努めているところでございます。

●実践的な防災教育を一部の学校にとどめず、市内の小中学校へ広げていく考えについて伺います

○学校教育部長 今年度、本市は埼玉県「学校安全総合支援事業」のモデル地域として指定を受け、実践的な防災教育取組を進めております。具体的には、今泉小学校と大谷中学校をモデル校とし、児童生徒が主体的に防災について学び、自ら判断して行動できるように、また、地域防災の担い手となれるよう、地域と共に学校安全推進体制の構築を目指し取り組んでおります。

また、市内展開につきましては、モデル校における実践公開や学校安全担当者会議等を通して、防災教育に関する教材や実践事例を共有し、市内小中学校への取組の普及・充実を図ってまいります。

◎金澤 祥子 議員

・これからの文化芸術活動と市民参加について

●上尾市文化団体連合会の加盟団体の会員数は3年間でどのように推移していますか

○教育総務部長 上尾市文化団体連合会の会員数は、5年に1度調査を行っております。

平成30年度の調査では1,305人でしたが、直近の令和5年度の調査では611人で行いました。

連合会に加盟する団体数は、過去3年間、5団体で推移しております。

●10月の美術展覧会(市展)と、11月の文化芸術祭の来場者数はどのように推移していますか

○教育総務部長 市展は、上尾市、上尾市教育委員会及び上尾市美術家協会の三者で共催する美術展でございます。

来場者数は、令和5年度が1,758人、令和6年度が1,402人、令和7年度が1,403人で行いました。

文化芸術祭は、上尾市文化団体連合会が主催しているもので、連合会からの報告によると、来場者数は、令和5年度及び令和6年度が1,700人、令和7年度は1,380人で行いました。

●上尾市美術家協会の部門別の会員数の推移を市は把握していますか

○教育総務部長 上尾市美術家協会の会員数は、令和6年度が190人、令和7年度が181人、令和8年度が173人と減少傾向にあります。

6部門ある部門別の会員数は、令和8年度時点で、日本画部13人、洋画部70人、工芸部13人、書部51人、写真部26人となっており、立体造形部は、現在会員がおりません。

●作品の質を保つことも大切ですが、人そのものが減れば将来的に活動の継続が難しくなります。実際のところ現在どのような状況でしょうか

○教育総務部長 文化芸術祭の美術部門では、上尾市美術家協会会員の作品が展示されております。

美術家協会への入会は、同協会が主体的に決定すべきものであり、行政が関与することは適切ではないと考えますが、市民の文化芸術活動の振興は、行政としての重要な責務でもございます。

今後とも、協会の自主的な取り組みや組織の活性化を後押ししつつ、必要に応じた助言や情報提供を行うなど、適切な連携を図ってまいります。

●以前の一般質問でもお話ししましたが、今年の文化芸術祭では、キッチンカーの出店なども含め、これまでとは少し違った企画を取り入れるなど、検討されたりしているのでしょうか

○教育総務部長 ご指摘の通り、催しに新たな付加価値や体験機会を設けることは、イベントの魅力を向上させ、より多くの市民が文化芸術に親しむきっかけとして、大変重要であると考えます。

本年の文化芸術祭におきましては、新たな試みとして、キッチンカーの出店が計画されているほか、開会式のアトラクションには、地元の小中学生の合唱団体を招くなど、多世代が参加し、楽しめる企画が予定されています。

市といたしましても、今後とも文化団体連合会をはじめとする関係団体との連携を深め、市民の皆様が、身近に文化芸術の魅力を体感できるよう、活動の振興と充実に努めてまいります。

●「文化芸術祭」という祭典だからこそ、開催中に実施しなければ、こうした新しい試みを取り入れる意味も半減してしまうのではないのでしょうか。終了後に開催したのでは、文化芸術祭との相乗効果も、効果そのものを検証することも難しくなると思います。市の考えを伺います

○教育総務部長 文化芸術祭のプログラムは、主催者である文化団体連合会が企画・決定しております。

同連合会によれば、キッチンカーの出店も含め、全ての催し物は文化芸術祭の一環として、開催時間内である午後8時までに実施される予定でございます。

本年度のような新たな試みによる相乗効果や、その効果を検証することは、今後の事業発展に向けて有意義なものであると認識しております。

市といたしましては、主催団体の自主性を尊重しつつ、今回の新しい試みが、祭典の魅力向上や賑わい創出につながるよう、市民の皆様が活動しやすい環境づくりを支援し

てまいります。

〔令和8年9月24日(木曜日)〕

◎小池 佑弥 議員

・教育振興と学校設備について

●今後の上尾市の学校教育において、子どもたちにどのような資質・能力を身に付けさせることが重要であると考えているのか、教育長の見解を伺います

○教育長 私といたしましては、本市教育の進むべき方向性を示した「第4期上尾市教育振興基本計画」に基づき、「確かな学力」「豊かな心」「健やかな体」を児童生徒にバランスよく育成することが重要であると考えております。

特に「確かな学力」を育成することにつきましては、児童生徒の生涯にわたる学習基盤となる基礎的な「知識・技能」、課題解決に必要な「思考力・判断力・表現力等」を身に付けさせるとともに、自制心や自己効力感などの「非認知能力」を高めることや、自らが積極的に他者と協働して物事を解決することなどの、いわゆる「学びに向かう力、人間性等」を育成することが極めて大事であると捉えております。

●第4期教育振興基本計画について、第3期までの計画から継承した考え方と、新たに重視した考え方はどのようなものか伺います。また、その中で探究的な学習については、今後どのように推進していく考えなのか伺います

○学校教育部長 第4期上尾市教育振興基本計画につきましては、第3期に掲げた基本理念である「夢を育み 未来を創る 上尾の教育」を発展的に継承し、「個別最適な学び」と「協働的な学び」の一体的充実や、小中一貫教育の推進などの各教育活動を着実に引き継いで取り組む内容となっております。

一方で基本理念には、一人一人が幸せや生きがいを感じるとともに、地域や社会が幸せや豊かさを感じられるウェルビーイングを、教育を通じて向上させる視点が新たに盛り込まれております。

また、探究的な学習につきましては、今後も総合的な学習の時間やシティズンシップ教育を中心に、教科横断的な視点で他教科と関連付けながら進めてまいります。

●(STEAM教育に関する事項)各学校での取組をどのように把握しているのか、また、効果的な教育実践を他校へ横展開する取組について伺います

○学校教育部長 各教科等での学習を実社会での問題発見・解決に生かしていくSTEAM教育は高度な内容となることから、主に高等学校における教科等横断的な学習の中で重点的に取り組むべきものであるとされております。そのような中、本市の小・中学校では、その土台として、各教科等や総合的な学習の時間における教科等横断的な学習や探究的な学習、プログラミング教育などのSTEAM教育の要素を取り入れた授業改善に努めております。

教育委員会といたしましては、そのような学習内容を毎年各校から提出される教育課程の精査や、指導課による学校訪問を通じて、各校での学習状況について把握しております。

また、効果的な教育実践につきましては、委嘱研究発表会や、中学校シティズンシップ教育研修会における情報提供、及び各校の実践事例の共有を通じて、市内小・中学校に情報を提供しております。

●プログラミング教材、ロボット教材、VR等のデジタル教材や制作機器などについて、現時点で学校側のニーズがあるか伺います

- 学校教育部長 学校における I C T教材のニーズにつきましては、各小中学校で導入しているプログラミング教材の活用状況や、市教育委員会へのウェブアプリケーションのアクセス許可申請の状況などから、プログラミング教材においては一定のニーズがあることを承知しております。

一方、現在、ロボット教材やV R等の機材導入に関する学校からの要望等は寄せられておりません。

●こうした教材の活用が広がっていない要因について、教育委員会はどのように分析しているのか

- 学校教育部長 I C T教材の活用につきましては、学習指導要領上の活用場面が限定的であることや、教材の導入・維持に関わるコストが高額であるなどの要因により、拡大していない状況がございます。

●I C T支援員だけでなく、大学、企業、民間教育事業者、地域の専門人材など、外部の専門性を積極的に学校教育や教育活動に活用することについて、見解を伺います

- 学校教育部長 教育委員会といたしましては、専門性の高い企業や地域の外部人材を活用することは、児童生徒の学習意欲の向上、専門性の高い知識・技能の習得、地域コミュニティの活性化につながるため、有効であると捉えております。

●国・県に加えて民間財団等の助成制度も含め、活用可能な外部財源を継続的に調査し、学校や地域クラブから提案があった際に活用につなげられる体制を構築すべきと考えますが見解を伺います

- 学校教育部長 教育委員会といたしましては、外部財源の確保につながる国・県の助成制度につきましては、積極的に活用を図っているところでございます。民間財団等の助成制度につきましては、適切に情報収集に努めるとともに、本市の事業に関わる活用の可能性について調査研究してまいります。

●今後、プログラミングだけでなく、AI、ロボット、動画制作、デジタルものづくりなど、子どもたちのニーズに応じたSTEAM系地域クラブを拡充していく考えについて伺います。また、その際の人材確保や財源確保についてどのように考えているのか合わせてご教示ください

- 学校教育部長 本市のA G E O地域クラブにおきましては、市内の関係団体等と連携して指導者となる専門人材の確保を図るとともに、市費の充当や国の補助金、企業パートナーシップ制度の活用に加え、参加者による一定の受益者負担をお願いするなど、持続可能な体制の構築に努めているところでございます。

また、児童生徒のニーズに応じた積極的な種目拡充を方針としており、A Iやロボットなどの分野につきましても、児童生徒のニーズがあり、さらに活動場所や指導者の確保などの体制が整えば、新たに設置できるものと考えております。

●(英語教育の今後に関する事項)上尾市としてどのような児童生徒を育てることを目指しているのか、上尾市の英語教育の最終的な目的について伺います

- 学校教育部長 本市の英語教育につきましては、英語の知識や技能を身に付けることだけを目的とするのではなく、英語を使って、自分の考えや気持ちを相手に伝え、相手の考えを理解しようとする態度を育てることを大切にしております。英語をコミュニケーションの手段として活用し、異なる文化や価値観を持つ人々とも積極的に関わり、将来、国際社会の中で活躍できる人材を育成することを目指しております。

●上尾市立中学校におけるCEFR A1、英検3級相当以上の英語力を有する生徒の直近の割合と、過去からの推移、及び、この数値について全国や埼玉県と比較してどのように評価しているのか伺います

○学校教育部長 令和7年度の上尾市立中学校3年生のCEFR A1相当以上の英語力を有する生徒の割合につきましては、59.2%となっております。令和元年度の40.4%から、この7年間で約19ポイント増加しております。

全国及び埼玉県との比較につきましては、令和7年度全国が54.6%、埼玉県が56.8%であり、本市はいずれも上回っている状況でございます。

教育委員会といたしましては、これまでの取組の成果が一定程度表れているものと考えておりますが、引き続き、さらなる英語力の向上に向けた取組を推進してまいります。

●各学校において評価に差が生じないよう、どのような基準によって児童生徒の英語力を把握しているのか伺います

○学校教育部長 CEFRA1相当の英語力の評価につきましては、文部科学省が示す「英語教育実施状況調査」の考え方にに基づき、一定の客観性を確保するよう、各学校において、「聞くこと」、「書くこと」、「読むこと」の複数の技能を測る試験におけるスコアや、CAN-DOリストに基づく自校でのパフォーマンステストの結果等を踏まえて実施しております。

教育委員会といたしましては、学校間で評価に差が生じることのないよう、教員研修等を実施し、評価の考え方や事例を市内中学校外国語科担当教諭と共有することで、適切な英語力の把握に努めております。

●「話す力」は、現在どのような方法、評価基準によって把握・評価しているのか伺います

○学校教育部長 「話す力」につきましては、各学校が英語のパフォーマンステストや言語活動の結果等に基づき、適切に評価しております。「話すこと」の評価基準につきましては、言語活動の目的、場面、状況に応じた「英語使用の正確さ」、「表現内容の適切さ」、「言語活動で表出された態度」のそれぞれの観点について、各学校が設定し、評価しております。

●上尾市英語力向上プランについて、英語力やコミュニケーション能力に関するKGI・KPIを設定し、その達成状況を継続的に検証する仕組みを導入すべきと考えますが見解を伺います

○学校教育部長 英語力につきましては、CEFR等を活用して一定程度数値化することが可能である一方、英語を使って伝えようとする意欲や、異なる文化を理解しようとする態度など、数値だけでは計りにくい側面もございます。

こうした点を踏まえ、現在の指標や評価方法を整理するとともに、今後成果指標の在り方について研究してまいります。

●児童生徒の英語による表現力やコミュニケーションへの意欲を評価・可視化すべきと考えますが見解を伺います

○学校教育部長 上尾市英語力向上プランで目指しているところにつきましては、御認識の通りでございます。

教育委員会といたしましては、児童生徒の「英語を使って伝え合おうとする意欲」や、「異なる文化に関心を持とうとする態度」の変容をどのように把握し、可視化することができるかについて、今後研究してまいります。

●幼児期から小学校、中学校、さらに高校・大学や海外留学へと、子どもの興味や能力に応じて学びを発展させていけるよう、現在行われている事業を体系化し、「英語教育のロードマップ」を策定すべきと考えますが見解を伺います

○学校教育部長 本市で実施しております様々な英語体験等を通して、児童生徒がどのような学びを積み重ねていくのかを整理することは、本市の英語教育をより一層充実させる上で重要であると考えております。

上尾市英語力向上プランのさらなる活用を図るとともに、学校教育において現在実施している各事業の位置付けや繋がりを児童生徒や保護者、市民にも分かりやすく示す方法について検討してまいります。

●海外派遣研修参加者について、その後の進路や英語との関わりを可能な範囲で把握することは、事業の長期的な成果検証にもつながると考えますが見解を伺います

- 学校教育部長 海外派遣研修に参加したことをきっかけに、英語を使う企業に就職をしたり、中学校の英語教員になって上尾市内で指導をしていたり、ロッキヤーバレー市で現在生活をしたりする、過去に研修に参加した派遣生がいるという連絡を受けている事例がございます。

しかし、本事業につきましては、英語との関わりに留まることなく、研修での様々な体験を通して物事に対する視野や考え方を広げ、豊かな人間形成に繋げることが重要であると考えており、さらに、卒業後の進路や現況等の個人情報を集めることには課題もあることから、追跡調査等の実施は、現時点においては、考えておりません。

●(学校の防災設備に関する事項)現在、市内小・中学校には、火災時の児童生徒の避難や安全確保のため、どのような消防設備が整備されているのか伺います

- 教育総務部長 学校施設における消防設備は、児童生徒と教職員の尊い命、そして安全な教育環境を維持するための無くてはならない、根幹的な設備でございます。
- 本市では、消防法及び建築基準法に基づき、消火、警報、避難、そして防火という、4つの機能が発揮できるよう、適切に維持・整備を行っております。
- 消火設備としては、初期消火の際に使用する、「消火器」や「屋内消火栓設備」。警報設備としては、熱や煙を感知して、災を通報する「自動火災報知設備」。避難設備としては、避難を誘導する「誘導灯」や「誘導標識」、および「救助袋」。防火設備としては、煙や炎を遮断し、延焼を防ぐ「防火シャッター」や「防火戸」などを各学校に備えております。

●各設備の現在の状態、点検の実施状況、不具合等の把握状況と現時点での不具合や改善を要する事項がどの程度確認されているのか伺います

- 教育総務部長 学校施設の消防設備につきましては、消防法に基づき、すべての小・中学校において、年2回の消防設備点検を実施しております。
- 点検による不具合等の状況といたしましては、設備の経年劣化に伴い、部品の消耗といった軽微なものや故障を含め、一部の学校で不具合を確認しております。
- 消防設備は、消火・警報・避難のいずれもが児童生徒の生命に直結するものであることから、不具合を発見した際には、速やかに部品交換や修繕を行うなど、常に、万全の防災体制を維持できるよう迅速な対応に、努めております。

●消防設備は、火災発生時に児童・生徒の生命を守る重要な設備です。点検等によって不具合が確認され、安全確保に支障を来すおそれがある設備については、校舎等の大規模改修や施設全体の更新時期を待つことなく、優先的に予算措置し、修繕・更新すべきと考えますが、今後どのような考え方で更新・改修を進めているのか伺います

- 教育総務部長 議員ご指摘のとおり、学校の消防設備は児童生徒の生命を守る重要な設備であり、不具合が確認された場合には、安全確保の観点から最優先で対応すべきものであると認識しております。
- そのため、定期の点検のみならず、日々の点検等で不具合が確認された際には、校舎の大規模改修や施設全体の更新時期を待つことなく、速やかに、修繕、更新を行う体制を今後とも徹底してまいります。

◎井上 淳子 議員

・学校にかかる保護者負担軽減で、子育て世代の応援を

●上尾市の就学援助認定率について 小・中学校の就学援助認定者数と認定率は。(直近3年)

- 学校教育部長 上尾市立小・中学校の要保護と準要保護を含めた、就学援助認定者数と認定率の直近3年間につきましては、認定者数・認定率の順に、令和5年度1,402人・8.6%、令和6年度1,282人・7.9%、令和7年度1,202人・7.5%でございます。

●全国及び埼玉県の実績との比較

- 学校教育部長 全国及び埼玉県の実績につきましては、令和7年度分の実績がまだ通知されていないため、令和4年度から令和6年度の比較3年間となりますが、国・県の順に、令和4年度14.0%・12.2%、令和5年度13.7%・11.9%、令和6年度13.3%・11.6%でございます。

●全国・県と比較して本市の認定割合が低い状況を、市はどのように分析しているか

- 学校教育部長 認定割合が全国・県と比較して低い状況につきましては、子育て世帯の収入状況あるいは景気の動向が影響していると考えております。

●申請主義であることを踏まえ、制度の対象となり得る世帯に十分に制度が届いているという認識か

- 学校教育部長 市のホームページ、広報あげお、市役所等に設置されている電子モニターやデジタルサイネージでの周知の他、学校における就学時健康診断や新入学児童生徒保護者説明会での制度案内、各学校を通じて新年度申請に関する通知などを行っており、制度の周知はできていると認識しておりますが、引き続き、対象となり得る方への周知に努めてまいります。

●オンライン申請の検討はしているか

- 学校教育部長 令和9年度中に、行政サービスの向上や業務の効率化を可能とする「基幹系業務システムの標準化」が運用開始予定です。それ以降、LINEでの電子申請を構築する予定でございます。

●生活保護基準の引下げを違法とした最高裁判決を受け、保護費の追加支給が行われている。本市の準要保護認定はどのように行われているのか

- 学校教育部長 準要保護の認定につきましては、生活保護基準に1.3倍の係数を乗じ算出しております。なお、児童扶養手当受給世帯や国民年金保険料の免除の認定等を受けている世帯については、1.5倍の係数を乗じた額を基準として、各世帯の所得を判定し認定をしております。

●生活保護基準をもとにしている本市の就学援助の認定基準に、今回の判決や追加支給による影響はないのか。(平成25年度から平成27年度の認定は)

- 学校教育部長 準要保護の認定に当たっては、判決の対象となった生活保護基準についても用いております。
- この基準で所得超過による不認定と判断された世帯については、別途、本件対象となった以前の基準を反映させて審査を行い、認定をしております。
- このことから、ご質問の平成25年度から平成27年度の認定への影響はございません。

●(物価高騰を踏まえた就学援助認定基準の拡充)食料品、光熱費、学用品などの物価高騰により、子育て世帯の教育費負担は増えている。現在の「生活保護基準の1.3倍」という認定基準

は、現在の生活実態に照らして十分と考えるか

- 学校教育部長 毎年、文部科学省が実施する就学援助の実施状況調査における埼玉県全自治体による倍数設定は、上尾市を含む約80%の自治体で1.3倍を採用しております。

他自治体と比較して特別に低い割合ではないことから、現在の生活実態とも合致しているものと考えております。

●1.3倍から1.4倍、さらに1.5倍へと認定基準を引き上げる自治体もある。本市でも、物価高騰を踏まえ、就学援助の認定基準を引き上げるべきと考えるが、市の見解は

- 学校教育部長 1.3倍からの引き上げにつきましては、今後も他自治体の動向等を注視してまいりたいと考えております。

●こういった学用品なら備品化が可能か、学校へのヒアリングなどおこなったか

- 教育総務部長 文部科学省が本年7月に発出した通知では、学用品の備品化の事例として、習字用具、算数セット、彫刻刀、裁縫セットや鍵盤ハーモニカなどが挙げられております。

なお、学校へのヒアリングは、現時点では実施しておりません。

●アンケートなど学校側の意向を調査して欲しいが予定はあるか

- 教育総務部長 本市におきましては、学用品の備品化について、現時点では整理すべき課題があり、検討には至っておりませんが、学校現場における具体的なニーズや意見は、検討に当たっての要素の一つであると考えます。

今後は、他自治体の先進的な導入事例及びその運用方法や効果などについて、広く情報収集を行うとともに、学校現場からの意見も聴取するなど、調査研究を進めてまいります。

●県内他市で修学旅行費への補助を行っている自治体はあるか

- 教育総務部長 埼玉県内の他市におきましては、全児童・生徒を対象に「修学旅行費の補助」を実施している自治体はございませんが、長瀨町などの一部の町村におきましては、補助金を交付している事例もございます。

●まずは中学校から修学旅行費の公費負担を実施するなど、段階的に負担ゼロを目指せないか、見解を伺う

- 教育総務部長 今日的な教育的課題が山積し、厳しい財政状況の中、教育予算についても、優先順位を付けて、総合的に教育施策を実践していかなければならない状況にあります。

修学旅行費については、就学援助制度では支援していること、また、他の自治体において、修学旅行費の無料化に係る予算が否決となった理由などを勘案すると、現時点において、本市における修学旅行費の公費負担の優先度は高くないものと考えております。

●「困っている家庭だけを支援する」だけでなく、「すべての子どもが安心して学べるよう、学校教育にかかる家庭負担そのものを減らす」方向へ、市の教育費負担軽減策を進めるべきと考えるが市の見解は

- 教育長 教育費の家庭負担軽減は、すべての子どもが経済状況に左右されず教育を受けられる環境づくりにおいて、重要な課題と認識しており、本市では、これまでも学校給食費支援や物価高騰対策、林間学校補助金などの負担軽減策に取り組んでまいりました。

「すべての家庭を対象として、学校教育に係る負担を減らすことについて」でございますが、現在、全市的に進めている、子育て支援などの福祉施策とのバランスや財源の

確保、施策の優先順位なども考慮する必要があると考えております。

教育委員会といたしましては、これらのことを踏まえて、今後も国・県や他自治体の動向を注視しつつ、保護者負担の軽減について、学用品の学校備品化を含め、調査・研究を進めてまいります。

・学校給食の自校方式を残すための再検討を

●調理室へのエアコン整備後、効果の確認をしているか

- 教育総務部長 給食調理室における冷房機器の整備は、本年5月中旬までに、すべての小・中学校で完了、既に運用を開始しており、10月までの期間において、室内の温度や湿度を測定し、効果検証を行っております。

●学校によっては、南側に給食室が配置されているなど、対策が必要と思える給食調理室もある。さらなる対策が必要な調理室への今後の対応は

- 教育総務部長 平屋建てや窓から直接日光が入り込む一部の給食室では、室温が下がりにくい状況を現時点において、確認しております。
現在行っている検証結果を踏まえた上で、屋根への遮熱塗料の塗装などの対策も検討し、さらなる環境改善に向けて、対処してまいります。

●センター整備候補地、整備時期、今後のスケジュールおよび検討状況、現在基本計画のスケジュール何年目なのか

- 学校教育部長 『上尾市学校給食施設基本計画』の進捗状況につきましては、計画に基づき、現在は「用地選定・事業決定」の段階で、用地選定の検討や、先進地の視察を踏まえた事業手法・施設整備の課題整理を行っている段階でございます。
今後も学校施設更新計画と整合を図り、事業決定に向けて計画を推進してまいります。

●自校方式とセンター方式のライフサイクルコストの比較について、算定の前提・条件はどうだったのか

- 学校教育部長 ライフサイクルコストの試算につきましては、調理員の人件費や施設維持管理費用等を前提としており、自校方式に比べセンター方式の方が経費面で優位と試算しております。

●建設費、物価、人件費等の変動を踏まえた今後の再検証は行われるのか

- 学校教育部長 ライフサイクルコストの再検証につきましては、事業決定に向けた実施計画を策定する中で、近年の資材費や人件費の高騰等の影響を踏まえた精査を行ってまいります。

●基本計画で提供方式別に費用の比較検証を行っているが、既存の自校調理場を改修した場合の費用検証は行われているのか

- 学校教育部長 「上尾市学校給食施設基本計画」の比較検証におきましては、自校調理場を改修した場合の費用検証は行っておりません。

●自校調理場を改修した場合の費用検証は行っていないとのことですが、その理由について

- 学校教育部長 改修した場合の費用検証を行っていない理由につきましては、自校調理場を改修したとしても施設の耐用年数の延伸にはつながらないためです。
また、学校給食衛生管理基準適合のための増築を行っても一時的な対応にとどまり、根本的な解決に至らないことから、費用検証を実施しておりません。

●自校調理は食育の観点から非常に大事なことで、教育的効果が大きいと感じますが、市はどう評価しているのか

○学校教育部長 食育上の効果につきましては、自校方式には調理の様子や調理員・栄養士等との関わりをはじめ、児童が身近に食を感じられる部分があると認識しております。

しかし、食育は各校の指導計画に基づき様々な教育活動を通して取り組むものであり、給食の提供方式に左右されるものではないと考えております。

新たな給食センターの整備にあたりましても、子どもたちが正しい知識や望ましい食習慣を身につけられるよう取り組んでまいります。

●栄養士の配置について、現在の検討状況を伺う

○学校教育部長 新しい給食センターにつきましては、現在、基本計画の段階でございます。栄養教諭等は、アレルギー対応や質の高い食育に重要な役割を有しておりますが、その配置人数は、県の定数基準に則ります。

市といたしましては、様々な課題を整理しつつ、市費栄養士の活用を視野に入れ、その新たな役割について検討してまいります。

●各学校ごとの検証と、考えられる提供方法の組み合わせの検証、検討はされたのか

○学校教育部長 「上尾市学校給食施設基本計画」につきましては、施設の老朽化や学校給食衛生管理基準適合、敷地不足等の課題を統一的に解消するため、市内統一方式を前提に検討いたしました。

この検討の中で、自校や親子方式等は、敷地確保や調理員増員、用途地域の制約等により困難であるため、小中学校全体を同一条件で比較試算を行い、総合的に検討した結果、センター方式を採用したものでございます。

●学校ごとの施設条件、コスト、教育的効果等を踏まえた再検討を求めるが見解は

○教育長 教育委員会といたしましては、給食施設の学校給食衛生管理基準への適合や、施設の老朽化等への対応を図ることが、喫緊の課題であることから、『上尾市学校給食施設基本計画』に基づいた、施設の更新を進め、将来にわたり安全・安心でおいしい学校給食の安定的な提供体制を構築してまいります。

〔令和8年9月25日(金曜日)〕

◎平田 通子 議員

・子育ても老後も安心の瓦葺地域に

●図書館はサードプレイスとして期待されるが、現状は？アンケートして市民の声、要望を聞いているのか

○教育総務部長 図書館では毎年、年度当初の1か月間、利用者を対象に、サービスの向上を目的としてアンケートを実施しております。

このアンケートにおける「閲覧席の数や質（快適さ）について」の質問に対する回答では、瓦葺分館は、他館と比べて、「少し不満」又は「不満」の割合が高い結果でございました。

第4次上尾市図書館サービス計画では、「図書館がサードプレイスとしての機能を果たすため、空間構築や環境整備を進める」ことを方針に掲げていることから、瓦葺分館はもちろん、市内のすべての図書館がその役割を果たすべく、引き続き、利用者にとって居心地の良い空間づくりに取り組んでまいります。

・物価高から暮らしを守る対策を

●給食費中学校の無料化の検討を求めるが

- 学校教育部長 中学校給食費の無償化につきましては、国の動向等を踏まえ、検討してまいります。

◎井上 茂 議員

・上尾市の教育について

●主権者教育の目的について伺います

- 学校教育部長 主権者教育の目的につきましては、文部科学省において「単に政治の仕組みについて必要な知識を習得させるにとどまらず、主権者として社会の中で自立し、他者と連携・協働しながら、社会を生き抜く力や地域の課題解決を社会の構成員の一人として主体的に担うことができる力を身に付けさせること」と示されております。

●主権者教育の教科書などのテキストがあるのか伺います

- 学校教育部長 主権者教育は特定の教科の枠にとらわれず、総合的な学習の時間や社会科、特別活動等、様々な教科や活動を通じて実践、体験することにより、主権者としての資質・能力の育成を目的として行うものであることから、教科書はございません。

●上尾市の中学校における特色ある主権者教育の取組について伺います

- 学校教育部長 上尾市におきましては、持続可能な社会の創り手の育成を目指し、各学校が児童生徒の発達段階や実態に合わせ、社会課題を発見し、解決に向けて取り組む探究的な学習を通じて、社会参画の意識や、主権者としての自覚を身に付けさせる教育を行っております。

中学校におきましては、シティズンシップ教育において、市内の子ども食堂と連携して広報活動を行い、地域コミュニティを活性化させる学習に取り組んだり、環境問題や難民支援などについて生徒自身が課題を見出し、適切な情報や資料を収集するとともに、課題解決の手段を考えて関係機関や企業等へ提案したりする学習などの事例がございます。

●先程話にありました防災学習について、特色ある具体的な事例を教えてください

- 学校教育部長 特色ある事例として、今泉小学校の6年生が、総合的な学習の時間において取り組んだ、自分たちが住む地域の防災を自分事として捉え、自分たちにできることは何かを考え、学習に取り組みました。具体的には、児童自身が、災害が発生し、学校が避難所となった際に使用するマンホールトイレや段ボールベッドを組み立てたり、地域のコミュニティFMに児童自らが出演し、防災について学習したことを情報発信したりしました。さらに、全国規模で行われている「ぼうさい甲子園」において、学習の成果を発表し、2年連続で入賞を果たしました。

また、大石南中学校の1年生が、シティズンシップ教育において、地域の防災士や危機管理防災課の職員を講師に、災害時におけるマイタイムラインを作成したほか、防災リュックに必要な物を考えて詰める活動を行うなど、いざ災害が発生した時に、自ら判断し、社会の一員として行動できるよう学習に取り組みました。

●例えば子どもたちが、生徒たちが色々と考えを述べて提案をしたり具体化をしていく、市がそれを取り入れてくれるとか取り組んでくれるシステムみたいなものはあるんですか。

- 学校教育部長 システムというよりかは、主権者教育ということで、総合的な学習の時間等を使いまして、教科横断的に学習に取り組んで、この主権者教育に、取り組んでいるところでございます。

●それが具体的に、その子どもたちの力にはなるんだけど、なんかこう身になって形になってというふうなところまではいかない、そういうふう理解してほしいですか。

- 学校教育部長 各学校で取り組みました内容につきましては、大きな場所で発表するということは、まだ外には見えてないと思いますが、各学校でそれぞれ発表をしたり、紙面に残したりというような形で、成果を発表するということはございます。

●上尾市の主権者教育の課題とその解決に向けた取組について伺います

- 学校教育部長 児童生徒に、社会参画の意識や主権者としての自覚を身に付けさせるような主権者教育を充実させるためには、地域や地元企業等との連携を深めることが大きな課題であると考えております。そのため、教育委員会といたしましては、連携を一層深めためにも、各学校における取組事例を広く市民や企業等の皆様に知っていただくことが、極めて大事であると捉えております。

現在、各学校が自校のホームページで取組の紹介をしているほか、教育委員会が広報広聴課と連携してプレスリリースを行うなど、情報発信に努めているところでございます。今後も学校との連携を一層進め、各学校の特色ある取組を積極的に広報してまいります。

●上尾市における主権者教育についての認識と今後の展望について伺います

- 教育長 これからの予測困難な時代において、児童生徒が社会の担い手として自立し、主体的に社会に関わっていく力を育むことが、学校教育に現在求められております。

そのためには、地域や地元企業等と連携して学習するなど、実社会とのつながりの中で児童生徒が主権者として社会の様々な課題を自分事として捉えるとともに、多様な他者と協働しながら主体的に学ぶ主権者教育が極めて大事であると認識しております。

今後も児童生徒一人一人が持続可能な上尾市の創り手として、健やかに自立できるよう、主権者教育の充実に一層努めてまいります。

・水害対策について

●プール授業の外部移行の現状と今後について

- 教育総務部長 今年度は、小学校10校、中学校5校の計15校において、民間スイミングスクールを活用した水泳授業を実施しております。

また、プール授業の今後でございますが、「上尾市立学校の水泳授業 実施計画」に基づき、学校間の共有プールの整備などを進め、令和16年度には、全ての学校が、屋内温水プールによる水泳授業の実施に移行する予定でございます。

●学校プールの水量について

- 教育総務部長 小・中学校のプールの水量は、小学校が、約350m³、中学校が、約520m³になります。

●学校プールを貯留施設として活用することについて

- 教育長 学校施設では、校庭などの広大な敷地を活用した貯留が主流ですが、校舎の屋上に降った雨水を一時的に 学校プールに貯留することは、流出抑制の観点から、一つの有効策と考えられます。

一方で、この実現には、既存の雨水配管の改修や、プールへの排水ルートの確保、さらには、学校運営への影響など、克服すべき課題が山積しており、導入には高いハードルがあると認識しております。

したがって、本市では、現時点において、難しいと考えております。

●高いハードルとはどのようなことか

- 教育総務部長 既存の雨水配管の改修やプールと校舎が離れている学校もあり、また、プールの位置も平地ではなく2、3m高い位置に水面があり、そこに水を上げなければなりません。

子供達の安全面など考えながら工事をしなければならないということが高いハードルと考えております。

◎秋山 かほる 議員

・市の教育方針について

●過去5年間の上尾市の不登校児童生徒数と全国の児童生徒自殺者数の推移を教えてください

- 学校教育部長 事前に議長の許可をいただき配布させていただきました資料をご覧ください。上の表は、過去5年間の上尾市の不登校児童生徒数の推移でございます。小学校では令和3年度は87人、以降増加傾向にあり、令和7年度は264人となっております。中学校では令和3年度は257人、令和4年度以降は300人台で推移しております。

また、下の表は、文部科学省「令和6年度児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査」による全国の児童生徒自殺者数の推移でございます。

小学校では年間10人前後、中学校では100人から130人の間で推移しており、具体的な人数は表のとおりでございます。

●競争ばかりでなく、楽しい時間、子どもたちがやりがいを持てる教育方針が必要と思いますが、方針はありますか

- 学校教育部長 本市では、本年4月に、これまでの基本理念である「夢を育み 未来を創る 上尾の教育」を発展的に継承する「第4期上尾市教育振興基本計画」を教育方針として策定したところでございます。その中には、一人一人が幸せや生きがいを感じ、地域や社会が幸せや豊かさを実感できるよう、教育を通じてウェルビーイングを向上させることも方針として掲げているところでございます。

●市内小・中学校において、「はだしのゲン」を蔵書として取り扱っている学校は何校ありますか

- 学校教育部長 「はだしのゲン」の各学校図書館における蔵書の実態につきましては、小学校全22校のうち18校、中学校全11校のうち9校でございます。

●「はだしのゲン」を取り扱っていない学校に対して、置いて欲しいのですが見解はいかがですか

- 学校教育部長 「はだしのゲン」を含めて、学校図書館の蔵書につきましては、各学校の教育方針や児童生徒の学習・読書活動の実態に応じ、各学校において、適切に判断・整備を行うこととしております。

〔令和8年9月28日(月曜日)〕

◎大室 尚 議員

・地元懸案事項

●令和5年度から令和14年度の富士見小学校の児童数の推移予測はどうか

- 学校教育部長 令和5年度から令和14年度までの富士見小学校の児童数推移につきましては、事前に議長の許可をいただき、配布させていただきました資料をご覧ください。なお、令和9年度から14年度の児童数につきましては、令和8年5月1日を基準に、引き続き、現在の住所地に居住し続けることを前提に推計しております。
- 傾向といたしましては、令和5年度の616人から令和14年度の455人と、減少傾向にあります。

●児童数減少に伴う学区(通学区域)の見直しについて、今後の対応方針と見通しはどうか

- 学校教育部長 児童数減少に伴う通学区域の見直しにつきましては、富士見小学校及び近隣小学校における児童数の推移も考慮に入れながら、必要と判断した場合には、対応してまいります。

●鴨川小学校及び西小学校との統廃合について、現在の検討状況、実施時期の見通し、保護者・地域への説明スケジュールを伺う

- 教育総務部長 令和3年5月に策定した、「上尾市学校施設更新計画基本計画」におきましては、児童生徒数の将来推計を見込み、富士見小学校を含めた学校毎の学校再編案を示しましたが、その後、ゼロベースで再検討し、計画の見直しに至っております。
- その見直し検討を経て、令和5年3月に改定した現行の基本計画の基準では、現時点におきまして、富士見小学校は、再編の検討対象校には該当しておりません。

●西中学校の建替え計画において、外水(洪水)及び内水(内水氾濫)の浸水想定区域との重複状況について、現時点でどのように把握しているか

- 教育総務部長 西中学校が浸水想定区域に該当することを踏まえ、更新設計に当たっております。

●指定避難所としての機能を維持するため、電気設備等の高所配置、垂直避難スペースの確保、備蓄倉庫の浸水対策など、具体的にどのような設計上の対応を検討しているか

- 教育総務部長 西中学校の体育館につきましては、水害時には避難所として開設しない方針でございますが、生徒の安全確保や校舎としての防災機能の維持は極めて重要であると認識しております。
- 具体的対応といたしましては、避難経路を考慮した配置計画のほか、体育館の実施設計において、地域の浸水想定を勘案し、電気設備や防災備蓄倉庫の高所配置など、必要な浸水対策について、具体的に検討を進めてまいります。